

地域密着型サービスの種類と内容

サービスの種類	利用対象者	内容
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護1～5の方	日中・夜間を通じて、1日複数回の定期巡回と通報等による随時対応のための訪問介護・訪問看護サービスを、一体的に又は連携しながら提供することで、中・重度者の在宅生活の継続を支援します。
夜間対応型訪問介護	要介護1～5の方	24時間安心して在宅生活を送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護（ヘルパー）サービスを提供します。
地域密着型通所介護 （平成28年4月1日～）	要介護1～5の方	利用定員18名以下の小規模通所介護（デイサービス）事業所で、「通い」により入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練を受けます。
（介護予防） 認知症対応型通所介護 ※認知症デイサービス	要介護1～5の方 要支援1・2の方 （※認知症のある方）	認知症の方を対象とした専門的なケアを提供する通所介護（デイサービス）事業所で、「通い」により入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練を受けます。
（介護予防） 小規模多機能型居宅介護	要介護1～5の方 要支援1・2の方	「通い」サービスを中心に、利用者の心身の状態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供することにより、中・重度の要介護状態になっても在宅での生活が継続できるよう支援します。
（介護予防） 認知症対応型共同生活介護 ※グループホーム	要介護1～5の方 要支援2の方 （※認知症のある方）	介護が必要な認知症の高齢者が、少人数（5～9人程度）のユニットごとで介護スタッフと共同生活を営みながら、認知症の緩和を促すための介護サービスを受ける住居です。
地域密着型特定施設入居者生活介護	要介護1～5の方	有料老人ホームなどの特定施設のうち、定員が29人以下の小規模な介護専用型特定施設に入居し、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けます。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ※地域密着型特養（小規模特養）	要介護1～5の方	定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所し日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けます。
看護小規模多機能型居宅介護	要介護1～5の方	小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせることで、医療（看護）と介護サービスを柔軟・一体的に提供し、要介護度が高く医療ニーズの高い高齢者に対応するものです。